

5月定例記者会見

■日 時 令和4年5月6日（金） 11時00分

■場 所 2階第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

令和4年5月6日

5月

17日(火)	案件名	「消費者月間」啓発キャンペーンを行います		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課(消費生活センター)	☎85-3800	P 2
28日(土)	案件名	「九州・山口・沖縄 暮らシゴト 2022 ～WORK-LIFE INTEGRATION を考えよう!～ を開催します		
	問合せ先	企画政策部 総合政策課	☎85-3511	P 4
—	案件名	鳥栖市立図書館は移転開館30周年を迎えました		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3630	P 7

6月

募集 6月9日まで 開催日 8月8日～10日	案件名	「鳥栖やまびこ対馬研修団」の団員を募集します		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3695	P 8
23日(木) ～29日(水)	案件名	6月23日～29日は男女共同参画週間です		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508	P 10

情報発信シート

案 件 名	「消費者月間」啓発キャンペーンを行います
日 時	令和4年5月17日（火） 11：00～11：30
場 所	フレスポ鳥栖 施設出入口付近
対 象	市民（消費者）
内 容	<p>毎年5月を「消費者月間」として、消費者団体、事業者団体、行政等が一体となって消費者問題に関する事業が全国的に行われています。</p> <p>鳥栖市においても、佐賀県が実施する県内一斉啓発キャンペーンに合わせて、消費生活メイト（市民ボランティア）とともに啓発活動を行います。</p> <p>■活動内容</p> <p>市民「消費者」に対して消費者トラブルへの注意点を促すために、消費生活メイト（市民と消費生活センターを繋ぐパイプ役として地域を見守る市民ボランティア）とともに啓発チラシ等を配布します。</p> <p>■消費者月間統一テーマ</p> <p style="text-align: center;">「考えよう!大人になるとできること、気をつけること ～18歳から大人に～」</p> <p>令和4年4月から、成年年齢は18歳になり、18歳から「大人」になりました。大人になると、保護者の同意が無くても、アパートやクレジットカード等の契約ができるようになります。<u>一度結んだ契約は簡単に取り消せません</u>ので、契約をするときには慎重に判断することが大切です。</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 消費生活センター ☎85-3800

18歳から大人!



考える成人になろう



2022年4月から成年年齢が 20歳から18歳に引き下げられます

未成年者は取引の知識や経験が不足し、判断力も未熟であることから法律で保護されていますが、成年に達すると親（保護者）の同意を得ずに自分の意志で様々な契約ができるようになります。

つまり、契約を結ぶかどうかを自分で決め、その契約についての責任も自分で負うこととなります。今後、成年になることの意味や、契約等についての正しい知識を持つよう心がけましょう。

成年年齢とは

- ・一人で有効な契約をすることができる年齢
- ・親権に服することがなくなる年齢



●成年年齢引き下げによる変化は

スマホやSNSの情報をきっかけに、好奇心やアルバイト感覚などから若者がトラブルに巻き込まれるケースが少なくありません。

成年年齢引き下げに伴い、**未成年者の消費者被害を抑制する役割を持つ未成年者取消権が行使できなくなるため**、悪質業者が社会経験の乏しい18歳になったばかりの若者をターゲットに勧誘することが懸念されています。



18歳からできること

- 10年間有効なパスポートの取得
- 公認会計士や司法書士などの国家資格取得
- 結婚（男女ともに18歳）
- 性同一性障害の人の性別変更申し立て



- 親の同意なしで、クレジットカードやローンの契約

など



⚠️ 消費者被害に注意
成年に達したばかりの若者がねらわれています!



20歳からできること

- 飲酒、喫煙
- 競馬や競輪などの公営ギャンブル
- 大型・中型自動車運転免許の取得
- 国民年金保険料の納付（義務）

など



情報発信シート

案 件 名	九州・山口・沖縄 暮らシゴト 2022 ～WORK-LIFE INTEGRATION を考えよう！～	
日 時	令和4年5月28日（土）11：00～16：00	
場 所	東京交通会館12階 ダイヤモンドホール （東京都千代田区有楽町2-10-1）	
対 象	移住をご検討中の方	
内 容	<p>市は、認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター主催の合同移住相談会に参加します。</p> <p>相談会では、各市町への個別相談やトークセッション・ワークショップの実施が予定されています。佐賀県への移住を検討されている方は、ぜひこの機会にご参加ください。</p> <p>■参加費 無料</p> <p>■事前申込 不要</p> <p>■参加予定 福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・山口県・沖縄県</p>	
問合せ先	企画政策部 総合政策課	☎ 8 5 - 3 5 1 1

地方創生移住支援金について

東京圏への一極集中の是正や地方の担い手不足対策を目的に、県と共同で実施している事業。

東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から移住される方へ！

鳥栖市地方創生移住支援金のご案内



東京圏から鳥栖市へ移住し、就業または起業等をする方に対して移住支援金を交付します！

単身世帯：60万円

2人以上の世帯：100万円

起業の場合は
最大300万円！

- 令和3年度より、就業・起業の要件に加え、テレワークによって移住後も東京の業務を継続して行う場合も新たに対象に加えられたところ、鳥栖市では30代の若い世帯3件による制度の利用があった。
⇒【令和3年度 地方創生移住支援金申請者へのヒアリング結果】参照。
- 現在も複数の世帯から制度に関する問い合わせを受けており、コロナ禍によってテレワークが急速に普及したことは、地方移住への関心の高まりにつながっているものと考えられる。
- 東京圏にお住まいの夫婦で九州に地縁がある場合、福岡都市圏に隣接し、なおかつ、九州内の実家にもアクセスしやすいことを理由に鳥栖市を選ばれる方が多い。

令和3年度 地方創生移住支援金申請者へのヒアリング結果

<鳥栖市における移住支援金申請者の傾向>

- 30代の子育て世帯
- 住みよい環境や交通の利便性を求めている
- 夫婦のどちらかが九州に地縁がある
- テレワークを利用し移住元の業務を継続している

No.	前住所	世帯主年代	職業	世帯人数・構成	移住後の住宅	転入日	移住支援金申請者へのヒアリング ① 移住のきっかけは？ ② 移住に関する不安はなかったか？ ③ 鳥栖市を選んだ理由（選択式） ④ 鳥栖市に住んでからの感想（良い点） ⑤ 鳥栖市以外に移住候補地はあったか？
1	東京都	30代	会社員 (テレワーク)	3人 夫婦と子	マンション 購入	令和3年 5月	① もともと、子供の就学前までに東京を離れて子育てをする希望があった。そうした中で、コロナにより全社員リモートワークになったため移住を決めた。 ② 夫は北海道出身、妻は長崎出身で、夫は以前1年ほど福岡市内で働いていたことから、ある程度土地勘はあったため不安はなかった。 ③ 住環境が良い、買い物が便利、子育て環境が良い、その他（福岡と長崎の間で交通の利便性良い） ④ まちがコンパクトで買い物などの利便性が高い、都会過ぎない環境（田舎過ぎて通信環境に不安があるような場所は移住候補地として難しい） ⑤ 糸島市、久留米市、筑紫野市、小郡市
※No.1＝県内初のテレワークによる交付対象者							
2	埼玉県	30代	会社員 (テレワーク)	4人 夫婦と子	戸建て 購入	令和3年 5月	① 夫は上峰町、妻はみやき町出身。子育てと将来的な親のサポートのため。 ② 福岡だと賃貸住宅は安い戸建て住宅の価格が高く、佐賀だと安くなるため穴場だと考えた。鳥栖であれば博多へも近いため、住環境と利便性を考えて鳥栖に決めた。 ③ 通勤・通学が便利、住環境が良い、気に入った物件があった、子育て環境が良い、その他（将来的な親のサポート） ④ 交通や買い物の利便性が高い。また、隣にどのような人が住んでいるのか分からないような環境よりも、ある程度地域のつながりがあるほうがいい。 ⑤ 筑紫野市、太宰府市、上峰町、みやき町
3	千葉県	30代	会社員 (テレワーク)	2人 夫婦	賃貸住宅 ※戸建て 購入予定	令和3年 8月	① 夫が佐賀市出身、妻は愛媛県出身。夫の祖母の家の建替えのタイミングで鳥栖市へ移住しようと決めていた。移住支援金は経済的な後押しになった。以前から、社内にテレワーク制度はあったが、コロナにより社員の7割程度まで広がったため移住する人は徐々に増えている。 ② 夫が佐賀県出身のため不安はなかった。 ③ 地縁や血縁 ④ 妻の出身の愛媛県の雰囲気に似ているところがあり住みやすい。 ⑤ 特になし

令和4年度 子育て加算制度が追加

2人以上の世帯に対しては、18歳未満の子どもを帯同して移住する場合は、子ども一人につき30万円が加算される。

⇒子育て世帯に対して移住への後押しとなる。

⇒さらなる定住人口拡大に繋げていきたい。

情報発信シート

案件名	鳥栖市立図書館は移転開館30周年を迎えました																						
日時	令和4年度																						
内容	<p>市立図書館は、平成4年4月1日に現在地へ移転開館してから、今年の4月で30周年を迎えました。今年度は移転開館30周年記念事業として色々な方が本に親しめる企画を実施します。</p> <p>■沿革</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 2px;">昭和43年</td> <td style="padding: 2px;">現在の保健センター敷地内に開館（閲覧のみ）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">昭和46年</td> <td style="padding: 2px;">貸出業務を開始</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">昭和56年</td> <td style="padding: 2px;">移動図書館「とりんす号」にて巡回を開始</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成元年</td> <td style="padding: 2px;">3市1町（久留米、小郡、基山）協力協定締結</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成4年</td> <td style="padding: 2px;">現在地で移転開館（県内初電算処理システム導入）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成15年</td> <td style="padding: 2px;">鳥栖出身の脚本家の園田英樹氏が名誉館長に就任</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成21年</td> <td style="padding: 2px;">3市1町間（久留米・小郡・基山）で広域貸出開始</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成26年</td> <td style="padding: 2px;">鳥栖・三養基地域連携事業の一環として広域利用開始</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成30年</td> <td style="padding: 2px;">新移動図書館車での巡回を新たに開始</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">令和3年</td> <td style="padding: 2px;">外壁の塗装や駐車場の改修工事などを実施</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">令和4年</td> <td style="padding: 2px;">図書館移転開館30周年を迎える</td> </tr> </table> <p>■特設コーナーの設置 色々な場所に特設コーナーを設け、定期的に入替を行います。詳しい内容は、市報及びホームページでお知らせします。</p> <p>■イベントの開催 季節ごとの「おたのしみお話し会」や「園田名誉館長の記念講演」などを予定。詳しい内容は、市報及びホームページでお知らせします。</p> <p>■園田名誉館長からの図書館へのお祝いの言葉 30周年おめでとうございます。30年という年月を振り返ると、さまざまな記憶がよみがえります。しかし残念なことに、印象深いのは災害や事故などのつらい記憶です。今も世界は、戦争という脅威に震えています。図書館は、そんなつらい思いや脅威の届かないところであって欲しいと願います。 人々の心を癒す物語があったり、子供たちの成長の力になる知識が得られる場所。平和を保存する場所、それが図書館だと思います。 永遠に図書館があることを祈って、お祝いの言葉にかえさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">作家・脚本家 園田英樹</p>	昭和43年	現在の保健センター敷地内に開館（閲覧のみ）	昭和46年	貸出業務を開始	昭和56年	移動図書館「とりんす号」にて巡回を開始	平成元年	3市1町（久留米、小郡、基山）協力協定締結	平成4年	現在地で移転開館（県内初電算処理システム導入）	平成15年	鳥栖出身の脚本家の園田英樹氏が名誉館長に就任	平成21年	3市1町間（久留米・小郡・基山）で広域貸出開始	平成26年	鳥栖・三養基地域連携事業の一環として広域利用開始	平成30年	新移動図書館車での巡回を新たに開始	令和3年	外壁の塗装や駐車場の改修工事などを実施	令和4年	図書館移転開館30周年を迎える
昭和43年	現在の保健センター敷地内に開館（閲覧のみ）																						
昭和46年	貸出業務を開始																						
昭和56年	移動図書館「とりんす号」にて巡回を開始																						
平成元年	3市1町（久留米、小郡、基山）協力協定締結																						
平成4年	現在地で移転開館（県内初電算処理システム導入）																						
平成15年	鳥栖出身の脚本家の園田英樹氏が名誉館長に就任																						
平成21年	3市1町間（久留米・小郡・基山）で広域貸出開始																						
平成26年	鳥栖・三養基地域連携事業の一環として広域利用開始																						
平成30年	新移動図書館車での巡回を新たに開始																						
令和3年	外壁の塗装や駐車場の改修工事などを実施																						
令和4年	図書館移転開館30周年を迎える																						
問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課（図書館） ☎85-3630																						

情報発信シート

案件名	「鳥栖やまびこ対馬研修団」の団員を募集します
申込期間	令和4年6月9日（木）まで ※当日必着
対象	市内居住の小学4年生～中学生
内容	<p>鳥栖市の子どもたちが対馬市を訪問し、対馬市との歴史的関係を学び、自然豊かな対馬でさまざまな体験活動や人々との交流を行うものです。夏休みに対馬の歴史と大自然を体感しませんか。</p> <p>■日程</p> <p>事前研修会 7月9日（土）、23日（土）</p> <p>本研修 8月8日（月）～10日（水）2泊3日</p> <p>事後研修会 9月10日（土）</p> <p style="text-align: center;">※事前、事後研修にも参加が必要です。</p> <p>■研修先 長崎県対馬市</p> <p>■募集人員 30人（定員を超える場合は抽選）</p> <p>■内容 大船越小中学校での平和学習と交流会、シーカヤック体験、自然・環境体験活動など</p> <p>■参加費 小学生 15,000円、中学生 19,000円</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響で、中止・内容変更になる場合があります。</p>
申込方法	<p>官製はがき、またはメールで、「鳥栖やまびこ対馬研修団応募希望」と記載の上、①氏名（ふりがな）、②性別、③学校名・学年、④生年月日、⑤住所、⑥電話、⑦保護者名 を明記の上申し込みください。はがきは生涯学習課内「鳥栖やまびこ対馬研修団事務局」（〒841-8511 鳥栖市宿町 1118 番地）まで、メールは「syogai@city.tosu.lg.jp」まで。</p> <p>※申込結果は、6月下旬までに書面で通知します</p>
問合せ先	<p>鳥栖やまびこ対馬研修団事務局 （教育委員会事務局生涯学習課内）</p> <p style="text-align: right;">☎ 85-3694</p>

「鳥栖やまびこ対馬研修団」団員募集!



新型コロナウイルス感染拡大防止の為、イベントを中止する場合があります。

～ 対馬の歴史を学び大自然を体感しよう ～

鳥栖やまびこ研修団では次のとおり団員を募集します。鳥栖やまびこ対馬研修団は、鳥栖との縁が深い対馬市を訪問し、さまざまな体験活動や対馬の人々との交流を行うものです。また、長崎県下の対馬で、毎年8月9日に行われている平和授業に参加し、平和の尊さを学びます。

夏休みの有意義な体験づくりに、みなさんふるってお申し込みください。

- 対 象 ●市内在住の小学4年生～中学生
と き ●令和4年8月8日(月)～10日(水) 2泊3日
と ころ ●長崎県対馬市
募集人員 ●30人(定員を超える場合は抽選)
内 容 ●大船越小・中学校での平和学習と子どもたちとの交流会、シーカヤック体験、自然・環境体験活動 など
※事前、事後研修にも参加が必要です。
- 参 加 費 ●小学生：15,000円 中学生：19,000円
申 込 方 法 ●次の①～⑦の事項を明記し、郵便はがきかメールでご応募ください。
①氏名(ふりがな)、②性別、③学校名・学年、④生年月日、⑤住所、⑥電話番号、
⑦保護者名
申 込 期 限 ●令和4年6月9日(木) ※当日必着
申 込 先 ●ハガキ：教育委員会生涯学習課内「鳥栖やまびこ研修団事務局」まで
(841-8511 鳥栖市宿町1118番地 Tel85-3694)
●メール：「syogai@city.tosu.lg.jp」
※申し込みの結果は、6月下旬までに書面で通知します。

- | | |
|--------|--------------------------|
| ★事前研修会 | ①令和4年7月 9日(土) 9:30～12:00 |
| | ②令和4年7月23日(土) 9:30～12:00 |
| ★事後研修会 | ③令和4年9月10日(土) 9:30～12:00 |

情報発信シート

案件名	6月23日～29日は男女共同参画週間です
内 容	<p>男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として様々な取り組みを通じ、男女共同参画への理解を深める取り組みを行っています。</p> <p>また、「男だから」「女だから」といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズについて、ユース世代に募集した結果、次のとおり選定されました。</p> <p>令和4年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ</p> <p style="text-align: center;">「あなたらしい」を築く、「あなたらしい」社会へ</p> <p style="text-align: center;">(応募総数2,522点 最優秀作品)</p> <p>皆さんもこの機会に「男女共同参画」について考えてみませんか？</p> <p>■図書館特設コーナーを開設します</p> <p>市立図書館で6月3日(金)から7月6日(水)まで、男女共同参画に関連する書籍を集めたコーナーを設置</p> <p>■女性人材リスト登録者を募集しています</p> <p>女性の社会参加を促進するため、市の政策決定に関わる審議会・委員会などの委員候補として登録して、必要に応じて情報を提供する「女性人材リスト」の登録者を募集しています。</p> <p>登録者数：33人(令和4年4月22日現在)</p> <p>■育児休業・介護休業法が改正されました</p> <p>男女とも仕事と育児を両立できるよう「産後パパ育休の創設」など男性を含めた育児休業の要件等が拡充され、4月1日から段階的に施行されます。</p> <p>お問い合わせ・ご相談はハローワーク又は労働局まで。</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎85-3508

男女共同参画社会の実現を目指して「市民意識調査」の結果概要

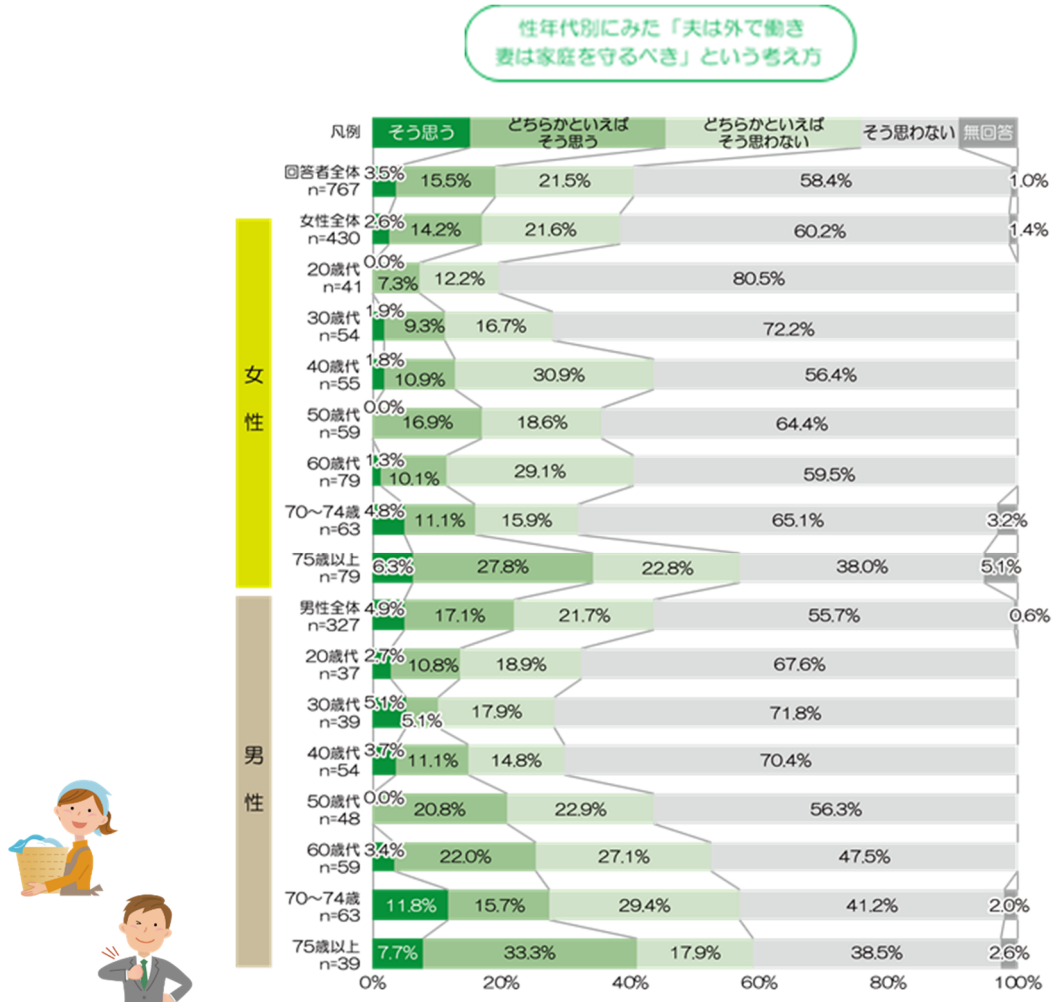
今年度予定している、第3次鳥栖市男女共同参画行動計画の改定にあたり、男女共同参画の実態と問題点を把握し、課題を明確にするために、市民意識調査を実施しました。

●市民意識調査の概要

- 調査方法 郵送による配布・回収及びインターネットを通じた回収
- 調査対象 20歳以上の男女2,000人
- 調査期間 令和3年9月1日から9月30日
- 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- 回答者数 767人
- 回答率 38.4%

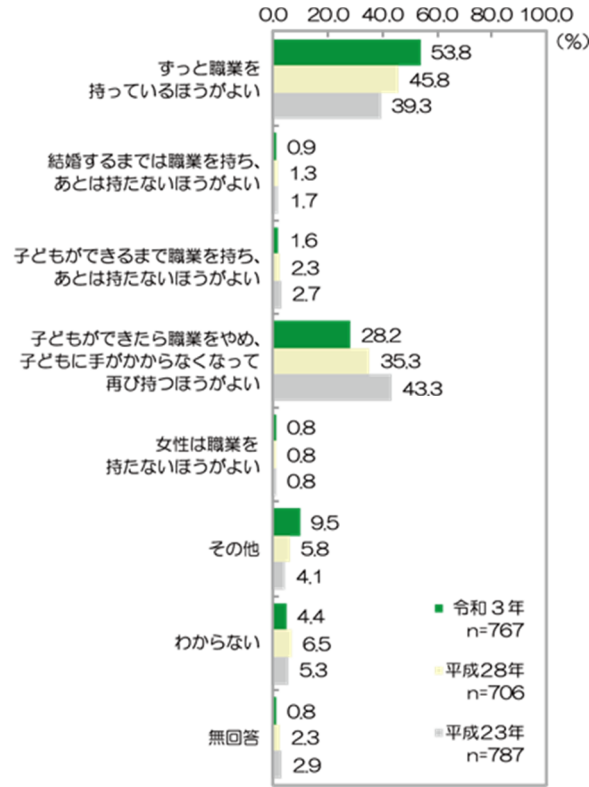
●「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方には8割の人が否定

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」や「女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活したほうがよい」など性別の役割を固定化することを認める考え方に対しては、否定する人の割合が8割弱となっています。



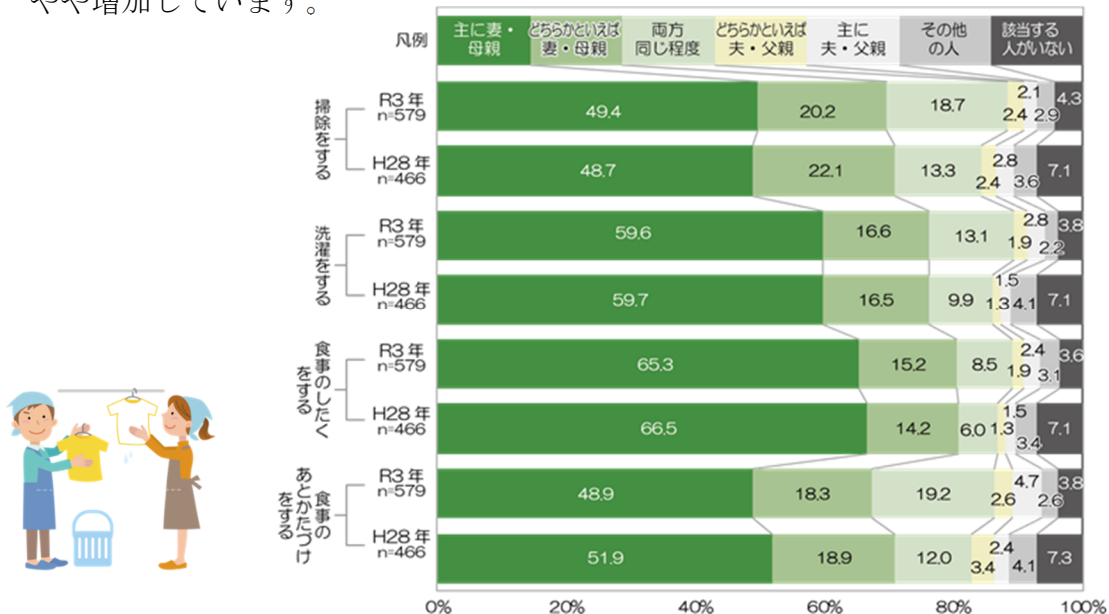
●平成28年以降の調査では「(女性は) ずっと職業を持っているほうがよい」がトップに

女性が職業を持つことについての考えをみると、平成23年調査では「子どもができたなら職業をやめ、子どもに手がかからなくなって再び持つほうがよい」が最も高くなっていましたが、平成28年と今回の調査結果では順位が逆転し「ずっと職業を持っているほうがよい」が最も高くなっていきます。



●家事の多くを妻や母親が行っているが、前回と比べ両方同じ程度行っているがやや増加

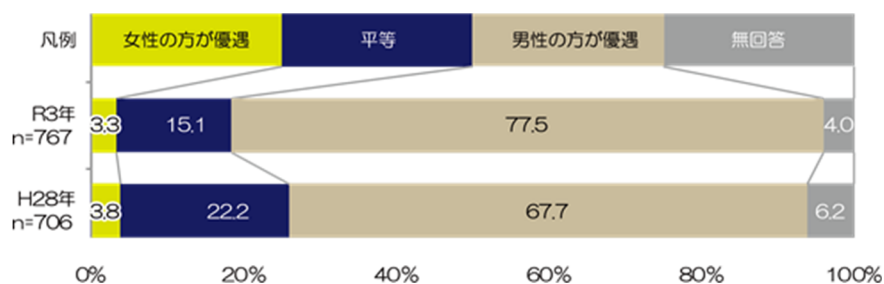
「食事のしたく」、「洗濯」、「食事のあとかたづけ」、「掃除」など家事の多くが「主に妻・母親」が行っているという結果になっています。ただ、いずれの項目も、平成28年調査との比較では大きな差は認められませんが、「両方同じ程度」の割合がやや増加しています。



● 男女の地位の平等感は平成28年と比較し、「平等」7ポイント減、「男性優遇」9ポイント増

男女の地位の平等感は、全般的に男性の優遇間が高いものの、家庭や地域、学校など身近なところでは男女平等と思っている人の割合が高くなっています。職場や政治など組織や団体活動に関わる場所では男性優遇と思っている人の割合が高くなっています。

平成28年調査と比較すると、「社会全体」では「平等」は7.1ポイント減少し、その分、『男性の方が優遇』（「男性の方が優遇」＋「どちらかといえば男性の方が優遇」）が9.8ポイント増加しています。



定例記者会見資料（イベント）

令和4年5月6日

5月

23日（月） ～27日（金）	案件名	鳥栖市市民活動支援補助事業 令和3年度実績報告会（パネル展示、動画掲載） を開催します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508	P 15

6月

30日（木）	案件名	「マザーズ就職支援セミナー」を開催します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508	P 17

情報発信シート

案 件 名	鳥栖市市民活動支援補助事業 令和3年度実績報告会（パネル展示、動画掲載）を開催します
日 時	令和4年5月23日（月）～27日（金）
場 所	市役所市民ホール
対 象	関心がある方はどなたでも
内 容	<p>市では、市民活動を支援するために市民活動支援補助事業を実施しています。</p> <p>本事業は、市民活動団体の自主的かつ自立的な市民活動を促進し、市と市民活動団体との協働関係の推進及び市民活動の活性化を図ることを目的としています。</p> <p>令和3年度に実施した6事業（別紙参照）について実績報告会を開催します。</p> <p>■内容 パネル展示 動画掲載（市公式ホームページ、市公式 YouTube）</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎ 85 - 3576

令和3年度 鳥栖市市民活動支援補助事業一覧表

番号	団体名	代表者	事業名及び事業目的	支援種類
1	とす防災の輪 てとて	朝長 由美子	とす防災の輪 てとて事業 市民が災害に対する知識を身につけ、災害に対して日頃より備えをすることができるようになることで、実際に災害が起こった時の被害を最小限にすることを目的とする。	ステップアップ
2	虹色うさぎ memory	古澤 絵梨	子育てママと子供の交流、息抜きの間事業 子どもの成長とともに親の悩みも多く、息抜きが必要、話が出来る人が居る、外に一步でできるきっかけなど多様な地区の年齢だから話せる聞ける場をつくることを目的とする。	スタートアップ
3	Porce わかば	鶴田 寿子	若葉地区での世代間交流活性化事業 若い世代も高齢者世代も、ともに地域関係性の希薄化が進む中で、引きこもりや閉じこもり世帯が増加していることに着目し、世代を超えた交流ができる居場所づくりを目的とする。	スタートアップ
4	森遊び工房 notameni	北原 佳明	森遊びによる自然体験事業 自然から切り離された現代社会を送る大人や子ども達を森に呼び込み、森遊びを通じて、自然との繋がりを取り戻し、生きる力を育み、次世代の地域のリーダーを育成し豊かな社会を実現することを目的とする。	ステップアップ
5	ココمام	小井土 友見	無煙炭化器による温暖化の解決と発酵型の土作り事業 無煙炭化器を鳥栖市の多くの人に広めることで温暖化の原因と言われるCO2を削減しながら自然の力を有効活用し、持続可能な循環に切り替えるきっかけ作りを目的とする。	ステップアップ
6	ウチナル	天野 俊作	自然と市民を繋ぎ継続可能な社会を作り出す事業「みんなの想火@佐賀」 竹灯籠づくりやイベント、ワークショップを通じて、自然を体感する機会を増やし本市民の自然への関心を高め、次世代へ渡す自然の保護意識に繋げることを目的とする。	スタートアップ

市民活動支援補助金は、市民活動団体の基盤強化や市民活動団体が行う事業で公益の増進・社会的課題の解決への取り組み等地域に活気を与える創意工夫にあふれるものを交付対象としています。補助の種別は下記のとおりです。

【補助の種別】

※スタートアップ支援

市民活動団体がPR及び基盤強化等市民活動の充実を図るための事業に対して、補助対象経費の10万円を上限として交付

※ステップアップ支援

市民活動団体が行う事業に対し、補助対象経費の30万円を上限として交付

情報発信シート

案 件 名	「マザーズ就職支援セミナー」を開催します	
日 時	令和4年6月30日（木）10：00～	
場 所	市民文化会館 3階研修室	
対 象	子育て中の就職希望者	
内 容	<p>結婚・出産等で退職したけどもう一度働きたい方や、仕事と家庭の両立に不安がある方を対象に、就職支援セミナーを開催します。</p> <p>このセミナーでは、自分と家族のライフプランにあった働き方について考え、就職活動を進めるために何を準備すべきかについてお話しします。</p> <p>いざ働くときのために一歩踏み出す準備をしませんか？</p> <p>■講師 古賀夏子さん（career growth）</p> <p>■内容 データから見る両立期の現状、自分に両立スタイルのを見つけ方、仕事に活かせる「強み」のを見つけ方など</p> <p>■定員 15人（予約先着順）</p> <p>■参加費 無料</p> <p>■申込 ハローワーク鳥栖マザーズコーナー（☎82-3408） 又は市民協働推進課へ</p> <p>■その他 託児あり（3か月～就学前まで） ※6月23日（木）までに要申込</p> <p>■共催 ハローワーク鳥栖マザーズコーナー、 とす男女共同参画市民実行委員会、鳥栖市</p>	
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508